

質問回答書

令和8年5月18日付で公募しました「令和7年度那覇市マイナンバーカード出張申請受付等関連業務委託」に関する質問につきまして、以下のとおり回答します。

No	資料名称及び項番	質問内容	回答
1	募集要領_3 提案上限額及び委託契約期間 【1ページ】	募集要項では、提案上限額が58,922,600円(税込)と記載されていますが、同金額は「契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すための参考金額」とされています。 本業務における予定価格は、提案上限額と同額でしょうか。 異なる場合、予定価格の公表予定はありますでしょうか。	当該業務についてご提案いただく際には、提案上限額の範囲内でご提案ください。 予定価格については、プロポーザルを実施後、優先交渉権者となった事業者の提案を基準として設定するため、公表の予定はありません。
2	募集要領_4 参加資格 【1ページ】	申請を本社(東京都)で申請する予定ですが、営業所が那覇市にあれば、本社で申請しても問題ありませんか。	ご認識のとおりです。

No	資料名称及び項番	質問内容	回答
3	仕様書_4 履行場所（実施場所） 【1ページ】	仕様書では、履行場所について「原則として那覇市内の商業施設等」とされ、実施場所の選定及び調整は受託者が行うものとされています。 常設会場及び出張申請窓口の候補施設について、那覇市様側で想定している施設又はエリアはありますでしょうか。 想定がある場合は、施設名又は想定エリアをご教示ください。 また、過年度に同様の出張申請受付業務を実施した際の設置場所があれば、参考として施設名、エリア、実施回数等をご教示願います。	より多くの市民の方にマイナンバーカードの申請をいただくことが期待される実施場所等をご提案いただければと思います。 また、過年度での実施場所等については、自由な発想による企画・提案に不都合を生じさせる恐れがあることから、回答は差し控えさせていただきます。
4	仕様書_4 履行場所（実施場所） 【1ページ】	過去に出張申請を行った場所を参考までに教えていただくことは可能でしょうか。	自由な発想による企画・提案に不都合を生じさせる恐れがあることから、回答は差し控えさせていただきます。
5	仕様書_5 業務実施体制等 【1ページ】	事務局の住所を住民側に周知される場合がありますでしょうか。	事務局の住所を周知することは特に想定しておりません。

No	資料名称及び項番	質問内容	回答
6	仕様書_6 業務内容(4) 【1ページ】	封筒に関して、受託者側でデザインが必要でしょうか。 またデザインなどの費用は、受託者負担でしょうか。	(h) 封筒(角2)は、市民への配布用ではなく、資料等をまとめる際に使用することを想定していますので、デザインの有無の指定は特にありません。 (g) マイナンバーカード交付申請書等には申請書送付用封筒が含まれますが、様式については「マイナンバーカード総合サイト」に掲載のとおりとなります。 また、デザインなどを行う場合等の費用は、受託者負担となります。
7	仕様書_6 業務内容(5) 問い合わせへの対応 【5～6ページ】	仕様書では、本事業に係るコールセンターを広報開始までに開設し、2回線以上、ただし日曜日は1回線とする旨が記載されています。 また、通話料は受託者負担とされています。 コールセンターで使用する電話番号は、受託者が新規に取得・準備する認識でよろしいでしょうか。 また、電話番号の種別について、フリーダイヤル、固定電話番号、050番号等の指定はありますでしょうか。ご教授願います。	コールセンターの電話番号については、受託者にて準備いただくこととなりますが、電話番号の種別については、特に指定はありません。

No	資料名称及び項番	質問内容	回答
8	仕様書_6 業務内容 (5) 問い合わせへの対応 【5～6ページ】	電話番号はフリーダイヤルでなくてもよろしいでしょうか。	電話番号の種別については、特に指定はありません。
9	仕様書_7 委託業務の実施 回数や受付人数等 【6～7ページ】	仕様書では、申請サポート窓口の常設会場を設置し170回以上実施すること、また、常設会場とは別に申請時来庁方式による出張申請窓口を25回以上実施することとされています。 常設会場は1箇所での設置を想定しているのでしょうか。 それとも、複数箇所での設置も可能でしょうか。 また、出張申請窓口について、最低限必要な設置箇所数又は那覇市様側で想定している設置箇所数があればご教示願います。	自由な発想による企画・提案に不都合を生じさせる恐れがあることから、回答は差し控えさせていただきます。
10	その他	本業務は、契約締結日から令和9年3月31日までの期間において、常設会場の運営、出張申請窓口の実施、コールセンターの開設、広報周知活動等を継続的に実施する業務と理解しております。 委託料について、月次払い又は履行実績に応じた分割払いは可能でしょうか。可能な場合、支払回数、請求時期、検査方法についてご教示願います。	業務委託料支払いについては月次払いではなく、業務終了後に、仕様書_8 実績報告 (3) に記載の業務完了報告書を提出いただき、検収を行った後に、一括でお支払いする方法となります。